

No. 146  
2011. 7

ねば  
広報



私たちの村

人口と世帯 23年6月30日現在

総人口	1,121人
男	561人
女	560人
世帯数	435世帯

村の木 す ぎ

村の花 岩つつじ

発行 根羽村役場  
〒395-0701 長野県下伊那郡根羽村1762  
TEL 0265-49-2111 FAX 0265-49-2277

ホームページアドレス <http://www.nebamura.jp>  
メールアドレス [info@nebamura.jp](mailto:info@nebamura.jp)  
印刷 龍共印刷株式会社



6月4日にネバーランド周辺  
で第59回結婚記念植樹祭が盛大  
に開催されました。

※詳細は8ページ

7月号の主な内容

議会だより ..... 2～5 ページ  
農業委員会選挙結果他 ..... 6 ページ  
交通事故防止について他 ..... 7 ページ  
植樹祭・戸籍だより他 ..... 8 ページ

会より  
議だ

# 六月定例会

## 一般会計補正予算等 六議案について審議

六月二十一日・二十三日の二日間にわたり六月定例会が開催されました。  
内容については次のとおりです。

### 一般質問

#### ◆片桐龍男議員

#### 質問 要介護三以上になりま

すと、一人では生活ができず、家庭の事情によっては、他県、他町村の施設を利用しなければなりません。住み慣れた所で余生を送ることを望んでいる方もおり、長期・短期に対応できるような老人福祉センター「しゃくなげ」の更なる充実をはかるべきと思うが、村長の考えをお伺いします。

#### 回答

現在村の人口は千二百一十一人で内六十五歳以上の方が四百九十名、高齢化率は四十三・七%となっています。更に、七十五歳以上の独居高齢者世帯は五十世帯で、十一・五%となっています。

村では平成十七年にプロジェクトチームをつくり、高齢者の生活支援のできる住宅が必要という判断から、高齢者住

宅検討委員会を設置し、平成二十年には泰阜村方式で設置するという結論に達し、準備を始めました。

しかし、村では実質公債費比率が財政健全化基準を上回ったことにより、高齢者住宅の建設を一時見合わせるこ

とになりました。検討を始めて、六年が経過し当時と比べても大きく環境

が変化しました。今一度検討

する必要性を感じております。

健康を害し施設を利用する

状況は人それぞれで、全ての

人を村の施設で受け入れるこ

とができるのが一番だと思い

ますが、施設設置の大きな投

資は、経営負担・介護保険料

の引き上げなど将来負担の増に繋がる可能性もあります。そのことを理解したうえで、高齢者・介護者・村民・専門家より意見を伺い、検討をして結論を出したいと思ってい

ます。

#### 質問 村長の目標の中に、地

域にある資源を活用した産業の創設、雇用のある村づくりとあるが、農地も地域の資源

と思うが、遊休農地の利用、

解消についてどのようにお考

えかお伺いします。

回答

村内の農地利用は、昭和

二十五年当時は二百三十九

haであったのが、平成二十

二年には百十五ha、五十二%の

減となっています。

これは、農業従事者の高齢

化、機械化できない小規模農

地の放棄等が考えられますが、

最近特に懸念されるのは、住

居近くの遊休荒廃地の進行で

す。平成十九年に、商工会を中

心にそば・大豆の栽培に取り組み、その後村・農業委員会も加わり、昨年は十三名の方が百六十六aに作付けをし、

収穫したそばを村内の飲食店で新そばとして提供をしまし

た。そばの栽培では、収穫の

作業が困難であることが問題

となり、現在飯田市内のNP

O法人に委託していますが、

規模が拡大できれば、村でも

コンバインの導入等積極的に

支援をしたいと思えます。

また、ネバーランドでは豆

腐の生産をしています。地

元産の大豆は非常に少なく、

大豆の生産拡大をお願いした

と思っています。

こうした特色ある作物を栽

培し、加工することにより新

たな雇用の創設に繋がるので

はと考えています。

また、「NPO法人源流の

森ねば」が組織の充実を進め

る中、「遊休荒廃地活用部会」

の外六部会を立ち上げ、これら

の部会を中心に遊休荒廃地の活用に取り組もうとしていま

す。村でもこの取り組みに積極的に支援をしていかなければいけないと考えています。最低でも生活に隣接している農地には何らかの作物が作付けされるよう、また所有者から受託事業として、NPO

等どの様な団体がいいのか、関係機関と協議しながらですが、作付けの受託団体をつくることにより就労の場とでき

ないかと考えています。現在進めている、都市交流

を更に推進することで、体験

農業・収穫体験・景観作物の

栽培により農家の所得向上に

繋げたいと考えております。

また、杉っ子餅さんのよう

に、地域でとれた作物を加工・販売することで新たな就

労の場を作れるのではと考え

ております。

個々の面積が小さい当村で

すので、地域で連携をし、今

すぐ解決できるものではありませんが、収穫・収益になる

活用を検討したいと考えてい

ます。

◆原 光史議員

質問

村長は五つの目標を掲

げられましたが、その中でも

「地域にある資源を利活用し

た産業の創設と雇用のある村

づくり」について、具体的にどの様な施策を考えているのか。また、目標の達成には若者が定住できる環境整備が必要だと思いが、どのように考えているのか。ネバーランド・森林組合の雇用も限界にきていると聞くなかで、新しい産業の創設は緊急の課題だと思いが、どの



者が増加し、高齢者福祉の重要な拠点になっていきます。今後もより質の高い、サービス提供に努力したいと考えています。

一方で、家での介護についても相当あることも事実です。男女区分なく、介護者の負担の軽減は必要なことと認識しています。介護者の意見を聞きできる限りの対応をしたいと考えています。

介護のことを考えると、高齢者での立場、介護をする人の立場、それぞれの意見があるかと思えます。

その中で、独居の方でも安心して生活できるよう、例えば二十四時間体制のホームヘルプサービス、これは難しいことかと思いますが、村民の多くの方に介護の資格を取って頂き、お隣近所の助け合いにより安心して生活できる環境をつくる、また高齢者住宅になるかも知れませんが、施設をつくりそこで生活をして頂くなど、いづれにしましても、関係する皆さんから意見をお伺いして検討を進めていきたいと考えております。

◆石原明治議員

質問 当村の介護認定者の約

二ノ三の方が在宅介護を利用しており、その在宅介護ではいわゆる「老老介護」を余儀なくされている家庭も多く、シヨートステイの期間を二週間延長して対応して欲しいといった要望があります。

実現には介護職員の増員の必要がありますが、期間延長・職員の増員についてのどのようにお考えかお伺いします。また、シヨートステイの延長が実現しますと、利用者の金銭負担の増加も心配されます。農林業を主体とする当村において、農林業の所得向上が必要不可欠と考えますが、

村長のお考えをお伺いします。

回答

シヨートステイについては、ケアプランに基づいて介護負担の大きい方を定期的に受け入れていくほか、冠婚葬祭等の緊急時にも、事前に連絡を頂くかたちで随時受付をしています。平成一五年には二八日だった受入日数も、平成二〇年には百三十九日、昨年は百七十五日と大きな伸びになっていきます。受入も通常一泊二日、冠婚葬祭等の緊急時には二泊三日まで対応していますが、一週間というミドルステイには、ご指摘のとおり対応できない状況です。また、社会福祉協議会の職員体

制ですが、臨時を含めた十三名と協力員が九名という状態です。

介護者の負担軽減のため、シヨートステイの充実は重要と認識していますので、利用者の意見を聞きながら、少しでも応えられるよう努力したいと考えています。

また、個人の負担ですが、確かにシヨートステイの充実によりそうした心配も生じることがあります。

質問にありました、農林業所得の向上については、農林業介護サービスを受ける受けないは別として、高齢になっても、生き生きと生活できることが幸せだと思います。そのため、何らかの形で社会参加をする、そこに収益が伴えばさらに意欲が増すものと考えています。村で考えている遊休農地の活用などに、高齢者の豊かな知識を発揮して頂き、新たな山村ビジネスを構築できるよう検討していきたいと考えています。

◆片桐俊夫議員

質問

根羽村では平成十二年三月に地域防災計画が作成されましたが、この計画で今後の危機対応ができるのか、ま

た更新の検討はあるのかお伺いします。

東日本大震災の対応を考えるとき、北海道奥尻島の津波災害による教訓が活かされておらず、こうしたことを踏まえるのではなく、意見集約による改善、更に住民周知が責務と考えるが、村長の考えをお伺いします。

更に防災用品について、村が準備するもの、個人が用意するものを明確にし、準備品の一覧を作成し、住民への情報提供が必要と考えるが、村長の考えをお伺いします。

回答

東日本大震災、県北部震災では千年に一度という、未曾有の災害を目の当たりにし、今一度防災対策の充実・強化を痛感しているところで

す。公約に地域防災対策の充実を掲げ、一丁有事の際に活用できる、強固な防災対策づくりを目指して努力することを基本としております。

現在ある防災計画は防災アセスメント調査を行い、被害想定をするなかで、飯伊地域の全市町村が共同歩調をとって作成しました。地盤状況など、自然的要素は今も変わらず、その面では計画は利用で

きますが、平成十二年の集中豪雨、近年多発している局地的豪雨、そして大規模地震に、役場職員・消防団員の減少、住民の高齢化など、社会的変化を思うと見直しは必要と考えています。

現在、県の機構改革により、改正素案がそのままの状態になっていきますので、県と再度協議をするなか、具体的に地域ごと見直し、住民へ周知をしたいと思います。

また、防災用品については、議員ご指摘のとおりだと思いますので、できるだけ早く住民に周知をしたいと考えております。

なお、非常食については、県より配布された物が中央区については旧保育所、他の地区については各公民館に配布してありますが、期限切れの物も多く、処分の際はその都度県と協議することになっており、現在県より回答待ちの状態ですので、状況がわかり次第対応したいと考えています。

質問

福島第一原発の影響と思われる放射性物質が近県で検出された報道がされているが、当村内で調査を実施する考えはあるのかお伺いします。

回答

放射能問題は、いつ収

束するかわからない深刻な社会問題になっております。

この様な中、長野市にある県の環境保全研究所では日常的な調査をしており、松本市にある合同庁舎でも一日二回、その他県内八箇所毎月一回の検査をしています。飯伊地域では飯田合同庁舎で、三月十七日、四月二十七日、五月十七日に検査をして、いずれも健康に害のある数値は検出されませんでした。

水道水でも、飯田市の妙琴浄水場で流水調査を実施しており、放射性物質の検出はされませんでした。

農林畜産物でも、主要産地で定期的に検査を実施しており、根羽村でも五月十三日、二十五日の二回露地栽培の原木しいたけを対象に検査を実施しましたが、放射性物質の検出はされませんでした。

県では七月に県内全市町村で調査を計画しておりますので、現時点で村独自の検査は検討していません。

しかし、近隣町村の状況、県の報告状況を注意深く見守り、状況に応じて対応をしたと考えております。

### 報告事項

◆平成二十二年度根羽村一般会計繰越明許費繰越計算書

### 条例

◆根羽村税条例の一部を改正する条例の制定

東日本大震災の被災者に関する控除の特例に関する条例の改正が行われました。

### 予算

◆平成二十三年根羽村一般会計補正予算(第一号)

栄村震災の支援住宅建設費等千五百万円を追加し、総額十四億二千五百万円余となりました。

◆平成二十三年根羽村一般会計補正予算(第二号)

コミュニティ助成事業の補助額確定により四百六十万五千円を増額し、総額二千九百六十万五千円余となりました。

◆平成二十三年根羽村下水道特別会計補正予算(第一号)

職員共済率の変更により四万九千円を減額し、総額一億二百八十万五千円余となりました。

### 人事

◆固定資産評価審査委員会員の選任同意

固定資産評価審査委員の任期満了に伴い、片桐好和さんを再任、石原久明さんを新規に選任しました。

### その他

◆村有山林(貸付山)の譲渡  
外山地区の貸付山の譲渡がされました。

## ホームターミナル回収のお知らせ

皆様ご承知の事とは思いますが、7月24日からテレビ放送が完全にデジタル化され、デジタル対応テレビかデジタルチューナーを使用しなければテレビをご覧頂く事ができなくなります。

それに伴い、平成12年に開始された村のケーブルテレビで使用していましたホームターミナルが不要となります。

ホームターミナルは産業廃棄物に区分されるため通常のゴミと同様に処分することができず、専門業者で処分する必要があります、費用も発生します。

そこで、村で費用を負担してホームターミナルの回収、処分を下記により実施しますので、この機会に処分されますようご案内します。

#### 記

回収期間 平成23年7月20日(水)～平成23年8月18日(木)  
回収場所 農協裏の倉庫(古紙回収と同じ場所)  
回収方法 回収期間に各自で持参し、用意してある回収袋に入れて下さい

その他  
・持参して頂ければ無料です。  
・今回はホームターミナル(下記写真)のみを回収しますので、他の電気製品等は回収しません。  
・8月19日(金)以降の処分は個々での対応となりますので、期限内に忘れずにお出し下さい。



回収するホームターミナルとリモコン▶

## 飯田公証役場からのお知らせ

飯田公証役場では遺言相談を行っております。相談は無料で、秘密は厳守します。

日時■  
毎週月～金曜日  
午前9時～午後5時

場所■  
飯伊森林組合ビル2階  
(飯田市立追手町小学校南)

問い合わせ■  
飯田公証役場  
電話0265-23-6502(予約制)

### 飯伊消防技術 大会が行われました

七月十日、飯田市で飯伊消防技術大会が盛大に開催され根羽村消防団からは第一分団と喇叭班が出場しました。第一分団、喇叭班とも練習は四月から上位を目指し熱心に行われ、当日はそれぞれ長期間に渡り一生懸命に練習をしてきた成果を存分に発揮した大会でした。



### 農業委員会 選挙結果

任期満了に伴い根羽村農業委員会委員の改選は七月十日に選挙（無投票）が行われ、五名が当選し、村議会推薦委員一名、農協推薦委員一名による計七名の新しい農業委員が決まりました。

また、七月二十五日に第一回農業委員会総会が開催され、会長に鈴木忠一氏が、会長職務代理者に石原厚志氏が選任されました。

任期は、平成二十三年七月二十日から平成二十六年七月十九日までの三年間で、今後

### 盆踊り大会のお知らせ

今年も次のとおり、盆踊り大会を開催します。

- ・日時  
八月十四日(日)  
午後八時三〇分から  
(花火終了後)  
八月十五日(月)  
午後七時三〇分から  
よさこい踊り
  - ・場所 村民駐車場
- 伝統の盆踊りのほか、ドラ

の農業委員の皆さんの活躍に期待致します。  
新しい農業委員の皆さんは次のとおりです。

### 農業委員名簿

議席	氏名	担当地区	任期数	備考
1	石原厚志	南洞	1	職務代理
2	石原伸昭	北洞	1	
3	石原重松	東洞	2	
4	石原英朗	中央	1	
5	稲垣悦子	東洞	2	議会推薦
6	石原清志	中央	1	農協推薦
7	鈴木忠一	西洞	3	会長

(敬称略)



えもん音頭や信濃の国も踊ります。  
また、両日とも豪華賞品が当たる抽選会もありますので、皆様誘い合つて大勢お出かけください。

### 水難事故防止について

6月から8月にかけて、水難事故が多く発生します。毎年、多くの河川で、魚釣り中に流されて死亡する事故が後を絶たず、多くの方の尊い命が失われています。昨年、局地的豪雨で増水した川の中州に取り残されてしまった方もおります。「水」の危険性について、もう一度考え直すとともに、必要な安全対策を講じましょう。

水難事故に遭わないために次のことに注意してください。  
◎子どもから目を離さない

子どもは、活動的で常に動き回ります。毎年、保護者が近くにいないから、子どもから目を離れたすきに用水路等に転落する事故が発生しています。子どもから絶対に目を離さないようにしましょう。

◎魚釣りや水遊びは複数で  
一人で魚釣りや水遊びに出かけると、万が一事故に遭った際に、助けを呼ぶことができせん。必ず、複数で出かけるようにしましょう。  
また、子どもが一人で遊んでいる場合は、周囲にいる人が注意してあげましょう。

◎危険箇所の点検を  
普段から利用している河川敷でも、局地的豪雨により、短時間で水位が上昇するなど危険な場所もあります。各家庭や地域等で、危険箇所を点検するとともに、危険箇所の管理者に事故防止施設の設定を要望するなど、安全対策を講じましょう。

### 昨年（平成22年）の水難発生状況

区分	発生件数	死者	負傷者	無事救出者
湖・池	0件	0人	0人	0人
河川	12件	8人	2人	3人
用水路	4件	4人	0人	0人
プール	2件	2人	0人	0人

# 夏の交通事故 防止について

夏は、観光や行楽の車による事故や、夏休みにより屋外で遊ぶ子ども達の事故が心配されます。

ドライバーをはじめ、自転車や歩行者の皆さんは、交通のルールとマナーを守り、交通事故を防止しましょう。

◎後部座席を含めたシートベルト・チャイルドシート着用を徹底しましょう。

シートベルトの着用率は年々向上しているものの、依然として着用していない方も多く見られます。

乗用車による交通事故のうち、三割以上の方がシートベルトを着用していません。

シートベルトを着用していないと、交通事故に遭った際に大変危険ですので必ずシートベルトを着用しましょう。

また、チャイルドシートはお子さんの命綱です。しっかりと正しく着用して、大切なお子さんを守りましょう。



◎ゆとり、思いやり運転をしましょう。

海水浴場やキャンプ場などの行楽地は、たくさんの人や車で混雑する上に、道に詳しくなく、運転に慣れていないドライバーの増加も予想されます。

また、暑さによる体力の低下やレジャーの疲れから注意力が散漫となり、居眠り運転に繋がる危険もあります。

楽しく、思い出に残るレジャーにするためにも、ゆとりある計画と周りの人に対する思いやりで、安全運転に努めましょう。

◎歩行者(特に子ども)にかかわる交通事故を防止しましょう。

夏休みには、昼間に外で遊ぶ子どもがかなり多くなります。友達との遊びに夢中になり、住宅や駐車している車などの陰から急に飛び出すなど、予期しない行動に出るかもしれません。

住宅街や学校、公園の周辺等を運転する際には慎重な運転を心がけ、特に横断歩道の近くでは、「歩行者がいるかもしれない」といった気持ちで運転しましょう。

# ヤミ金融被害に遭わないために 〜ヤミ金融 絶対借りない、支払わない〜

一、ヤミ金融の実態

「電話一本〇〇万円」「低金利」等と称して、電話やダイレクトメール、インターネット等で実際の契約などは大きく異なる勧誘を行っています。

○ 高い金利  
ヤミ金業者は法定の金利を無視し、「とれる人間からはとれるだけ」と、いろいろな理由を付けて数十倍あるいは数百倍の利息の返済を求めます。

○ 執拗な取り立て  
本人に対して、暴力的な言葉や態度で厳しい取り立てを行うほか、家族、親戚はもとよりその職場や近隣者宅にまで取り立てや嫌がらせの電話をかけたたりしてきます。

二、ヤミ金融被害防止三カ条

○ かけない  
よい条件の融資話には必ず裏があることを忘れず、電話一本での「即日融資」の宣伝広告等に騙されて電話をかけるないようにしてください。

○ 借りない  
ヤミ金融からお金を借りると、法外な利息の請求や暴力

的・脅迫的な厳しい取り立てにより、退職や家庭崩壊を余儀なくされるなど、不幸な末路をたどる結果になります。

電話やダイレクトメール等の甘い勧誘に乗って、ヤミ金融からお金を借りないようにしてください。

○ 払わない  
ヤミ金融からお金を借りてしまった場合、相手に言われるままに返済しないでください。

三、ヤミ金融被害に遭ってしまったら…

ヤミ金融からお金を借りてしまい、取り立てなどを受けてしまったような場合には、借入や返済の状況がわかる資料(通帳、振込明細など)や相手の電話番号がわかる資料(勧誘のハガキや携帯電話の発信履歴など)を用意して警察本部または警察署生活安全課に相談してください。

電話による取り立てなどに屈してその場しのぎいろいろな理由を付けて、さらに執拗な支払いを請求してきます。

## 平成23年度自衛官募集案内

		資格	受付期間	試験期日
一般曹候補生		18歳以上 27歳未満	8月1日～ 9月9日	9月17日
自衛官候補生	男子	18歳以上 27歳未満	8月1日～9月7日	9月18・24日 ・10月1日のうちいずれか1日
	女子			9月25日
航空学生		高卒 (見込含) 21歳未満	8月1日～ 9月9日	9月23日
看護学生		高卒 (見込含) 24歳未満	9月5日～ 9月30日	10月22日
防衛大学校学生		高卒 (見込含) 21歳未満	推薦: 9月5日～9月8日	9月24・25日
			一般: 9月5日～9月30日	11月5・6日
防衛医科大学生		高卒 (見込含) 21歳未満	9月5日～ 9月30日	10月29・30日

■お問い合わせは 自衛隊長野地方協力本部 飯田出張所 TEL0265-22-2613

# 皆様からの 義援金を 送金しました

「東日本大震災」「長野県北部地震」の発生から5ヶ月になろうとしています。

村では震災後から、被災者の皆さんへの義援金を、役場・社会福祉協議会・ネバーランドに義援金箱を設置して、村民の皆様にご協力をお願いしました。

この間、多くの個人や団体の方々から、多額の義援金をいただきました。6月末で一旦集計をし、東日本大震災分は日本赤十字社を通じ、北部地震分は栄村へそれぞれ送金しました。ご協力ありがとうございました。

なお、義援金の取り扱いは9月30日まで続けられますので、引き続き皆様の善意をいただきますようお願い申し上げます。

東日本大震災	571,193円
長野県北部地震	196,296円

## 東日本大震災の 避難者受入について

の意欲を語られました。

三月一日に発生した東日本大震災により被災された方々で、飯田市と親交のあった福島県南相馬市の方を中心に、飯田下伊那地域に八五名の方が避難されています。(七月五日現在)、根羽村にも三世帯五名の方が避難され、松原の研修所で生活をされています。去る六月二日には南相馬市の桜井市長が飯田下伊那の避難所を訪問しました。松原研修所にも訪れ、避難者の方の健康を気づかったり、再建へ



## 役場事務室の改装をしました

村民の皆様の利便向上を目指し役場事務室の改装をしました。

根羽スギのPRのため、事務室内に根羽スギの床を張りましたが、入口で靴を履き替

えて頂いていました。

この度、事務室内に土足であがれる通路を設置し、各課前にカウンターを設置しましたので、是非ご利用ください。

第五十九回結婚記念植樹祭・平成二十三年度根羽村植樹祭が六月四日にネバーランド周辺で盛大に開催されました。

新婚該当者は一組、銀婚者一組、金婚者七組の方々が参加されイロハモミジを植樹しました。

今年も矢作川流域を通じて交流のある安城市、明治用水土地改良区など村内の参加者と併せて約三〇〇名の方が参加され明治用水土地改良区から贈呈していただいた三百本のイロハモミジ・ミツバツツジを植樹しました。午後からは、ネバーランド裏山の遊歩道で植物等

## 平成二十三年度 根羽村結婚記念植樹祭

の散策をしながらウォーキングをしました。

参加された方は森林づくりの思いを新たに、根羽村での植樹祭を楽しみました。

